



世帯と人口

2.6.1 現在

世帯数 61,522 (9増) 男 60,617 (39増)

人口 122,862 (79増) 女 62,245 (40増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。( )内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

新型コロナウイルス感染症関係特号(4ページ)は中面にあります。

# 東京都知事選挙

投票日は7月5日(日) 午前7時～午後8時

東京都知事選挙は、6月18日(木)に告示され、7月5日(日)に投票が行われます。皆さんの貴重な一票を投票しましょう。

選挙管理委員会事務局(☎042-387-9888)

## 小金井市で投票できる方

▽平成14年7月6日までに生まれ、令和2年3月17日以前から引き続き小金井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

▽令和2年3月18日以降に小金井市から都内の市区町村に転出した方で、小金井市の選挙人名簿に登録されている方  
および3月17日までに都内の市区町村に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、小金井市の選挙人名簿に登録されている方

この場合、新住所地の市区町村長の発行する「住民票の写し」等があると確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票ができます。

## 前の住所地で投票できる方

令和2年3月18日以降に、都内の市区町村から小金井市に転出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方

この場合、小金井市長が発行する「住民票の写し」等(無料で交付)があるとスムーズに投票できます。事前に市民課(市役所第二庁舎1階)で交付を受けてお出掛け

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの影響が懸念されますが、東京都知事選挙は、公職選挙法に基づき行う選挙であり、東京都の未来を決める大切な選挙です。

選挙管理委員会では、安心して投票ができるよう次のとおり感染・まん延防止対策に取り組んだうえで、実施します。投票所に行く際はご理解のうえ、また、ご自身の予防対策をしていただきますようお願いいたします。

### 選挙管理委員会が行う感染症対策

▷投票所にアルコール消毒液を設置します▷投票管理者、投票立会人および投票所職員はマスクを着用します▷投票所の定期的な換気を行います▷記載台、鉛筆などを定期的に消毒します

### 有権者の皆さんにお願いする感染症対策

▷鉛筆(シャープペンシル)を持参し記入することができます▷お持ちの方はマスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗いおよび消毒にご協力ください▷投票日当日はお昼前、期日前投票は投票日が近づくにつれて、投票所が込み合う傾向にあります。できるだけ混雑時を避け、周りの方との距離を保つようお願いいたします

## 代理・点字投票

身体が不自由で投票用紙に

## 投票の注意点

投票用紙には、候補者の氏名を1人だけ書きください。

## 市内で住所を移した方

令和2年6月2日以降、市内で住所を移した方は、前住所地の投票所で投票してください。

## 選挙公報

候補者の政策などを掲載した選挙公報は、7月3日(金)までに各戸に配布するほか、市ホームページからご覧いただけます。

## 不在者投票

▽病院・老人ホームなど入院等している方は、その施設

## 入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

## 不在者投票を行う場合

6月19日(金)～7月4日(土)午前8時30分～午後8時

## 総合体育館で即日開票

即日開票で、午後9時から総合体育館で行います。市内の有権者であれば、参観できます。なお、市ホームページに開票速報を掲載します。

# 期日前投票

投票日に、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票所で投票ができます。

## 期日前投票所のご案内

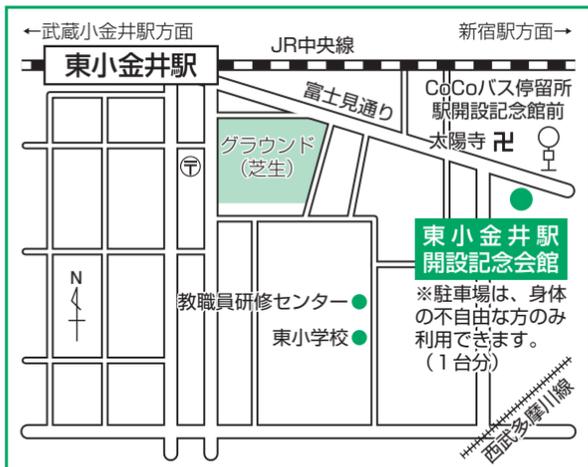
【宣誓書(兼請求書)】  
入場整理券の裏面に期日前投票用の「宣誓書(兼請求書)」を印刷していますので、あらかじめ記入してお持ちください。

期日前投票所は2か所ありますが、投票できる日時が異なりますので、ご注意ください。

## 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

### 開設期間

6月30日(火)～7月3日(金)  
午前9時～午後8時



## 市役所第二庁舎6階

### 開設期間

6月19日(金)～7月4日(土)  
午前8時30分～午後8時



information

お知らせ

委員募集

【公共下水道事業審議会】

公共下水道事業の適正な財政運営を確保するための調査や審議をします。

【定員】3人(選考)

【対市内在任・在勤・在学で、令和2年8月1日現在18歳以上の方

【任期】8月1日～令和4年7月31日

【申】7月13日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題「応募動機」)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記し、下水道課業務設備係(〒184-8504住所不

要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9828 FAX042-387-7222)へ

【保育計画策定委員会】 保育計画と保育の質のガイドラインの策定について、検討・審議をします。

【定員】1人(選考)

【対市内在任で、公立保育園以外の保育園を利用する保護者

【任期】委嘱日～令和3年3月(月1回程度開催)

【申】6月26日(消印有効)までに、直接、郵送またはファクスで、小論文(800字以内・課題「小金井市の今後の保育のあり方と保育の質について」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・利用している保育所等の名称を明記し、

保育課保育係(〒184-8504住所不要☎042-387-9850 FAX042-387-9846 FAX042-386-2609)へ

【共通】 報酬1万円(1回) 他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

パートナーシップ宣言の取扱いに関する要綱(案)に対するパブリックコメント募集

多様な性を認め合い、人が人として尊重され、誰もが自分らしく生きることができるとともに、地域社会の実現をめざしていただくため、同要綱(案)を作成しました。

この案に対し市民の皆さんからの意見を募集します。

【対市内在任・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開・募集期間】6月16日(火)～7月15日(水)

【公開場所】企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

【検討結果の公表等】9月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

【提出方法】募集期間内に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要☎042-387-9850 FAX042-387-9846 FAX042-386-2609)へ

【共通】 報酬1万円(1回) 他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

【対市内在任・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

【公開・募集期間】6月1日(月)～6月30日(火)

【公開場所】指導係(☎042-387-9877 FAX042-383-1113)へ

【採用予定人数】1人

【採用予定日】7月1日(水) 他▽勤務条件・資格要件等詳細は要項または市ホームページをご覧ください▽年齢・国籍は問いません

いじめ防止対策推進条例(案)に対するパブリックコメント募集期間の延期

市報5月15日号に同条例(案)に対するパブリックコメントの公開・募集期間を5月15日～6月15日と掲載しましたが、期間を延期しております。

詳しくはお問い合わせください。

【公開・募集期間】6月1日(月)～6月30日(火)

【公開場所】指導係(☎042-387-9877 FAX042-383-1113)へ

【学校給食調理補助業務会 計年度任用職員募集】

報酬月額14万5千500円

【採用予定日】7月1日(水)

【採用予定人数】1人

【採用予定日】7月1日(水) 他▽勤務条件・資格要件等詳細は要項または市ホームページをご覧ください▽年齢・国籍は問いません

【公開・募集期間】6月19日(金)(必着)までに、郵送または直接、庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階☎042-387-9872)へ

【明確い選挙ポスターコンクール作品募集】

明確い選挙を呼びかけることをテーマに、自由に表現してください。

【大きさ】四つ切りか八つ切りの面用紙 【対市内在任・在学の小・中学生、高校生 他入選した場合、学校名・学年・氏名が公表されます

第70回社会を明るくする運動「標語の募集」

法務省の主旨する「社会を明るくする運動」を推進するため、少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集します。

【対市内在任・在勤・在学の方 他審査のうえ、入賞者に図書カードとごきんちゃんグッズを贈呈します

【申】7月31日(消印有効)までに、はがきに標語(何点でも可)・住所・氏名・電話番号を明記し、地域福祉課(〒184-8504住所不要☎042-387-9915)へ

【注意報(警報)が出されたら】

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

【被害にあったとき】

目がチカチカしたり、のどが痛くなったなら、すぐに洗眼やうがいをしてください。

それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安静にすることが大切です。

症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

【発生を抑えるために】

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC(揮発性有機化合物)や自動車の排気ガス等による大気汚染が原因であると言われています。

光化学スモッグ発生を抑えるために、VOCを排出する工場や事業所は塗料や薬品の適正な使用・保管・貯蔵管理をしてください。市民の皆さんもできるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を利用しましょう。また、やむをえず自動車を使用する方は、可能な限りアイドリングストップにご協力ください。

【健康課健康係】☎042-321-1240



狂犬病予防注射について

獣医師会と合同で行う狂犬病予防注射の集合注射は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となりました。

狂犬病予防注射は、年1回の接種が法律により義務付けられています。動物病院での接種をお願いします。

健康課健康係 ☎042-321-1240

光化学スモッグにご注意

夏は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に朝から日差しが強い、気温が高い、風が弱いなどの気象条件が重なった場合に発生しやすいです。

もやがかかったような視界だったり、遠くを見たときに建物がかすんで見える場合は、光化学スモッグが発生している可能性があります。

【発生のお知らせ】

注意報(警報)が発令されたときは、小・中学校、公民館などの市の施設や駅などに連絡し、各施設で「注意報(警報)発令中」の黄色い表示板を掲げてお知らせします。

【注意報(警報)が出されたら】

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

【被害にあったとき】

目がチカチカしたり、のどが痛くなったなら、すぐに洗眼やうがいをしてください。

それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安静にすることが大切です。

症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

【発生を抑えるために】

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC(揮発性有機化合物)や自動車の排気ガス等による大気汚染が原因であると言われています。

光化学スモッグ発生を抑えるために、VOCを排出する工場や事業所は塗料や薬品の適正な使用・保管・貯蔵管理をしてください。市民の皆さんもできるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を利用しましょう。また、やむをえず自動車を使用する方は、可能な限りアイドリングストップにご協力ください。

健康課健康係 ☎042-321-1240

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
子ども・子育て会議	6月22日(月) 19:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画等について ※傍聴なし	子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-9836
保育計画策定委員会	6月25日(木) 19:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	保育計画の策定について ※傍聴人数=8人(申込順)	保育課保育係 ☎042-387-9846
社会教育委員の会議	6月29日(月) 9:30~	市役所第二庁舎 8階801会議室	生涯学習推進計画の策定について ほか	生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879
地域公共交通会議	7月3日(金) 10:00~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	CoCoバス再編事業(運行ルート(案))について ほか	交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

【共通】 報酬1万円(1回) 他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

**消防団員 改選特集について**

小金井市消防団の改選に関する特集については、7月1日号に掲載します。

令和元年度下半期

# 財政状況のあらまし

## 最終予算額 696億8,898万円

市では、皆さんから納めていただいた市税をはじめ、地方譲与税や国・都からの補助金および交付金、また、市債などの財源がどのように使われているか、市民の皆さんにその内容をお知らせするとともに、市政運営に一層のご理解とご協力をいただくため、毎年2回（上半期、下半期）定期的に財政状況を公表しています。

今回は、令和元年度下半期（令和元年10月1日～2年3月31日）の財政状況についてお知らせします。

問 財政課財政係（☎042-387-9802）

### 未来をひらく 小金井をめざして

令和元年度予算については、人口減少や少子高齢化等の地方財政の構造的課題に对処し、限られた行政経営資源を有効活用し市民満足度の向上を図っていくため、市民目線の改革である「行財政改革プラン2020」と次世代に責任を果たす「公共施設マネジメント」を実行し、「第4次小金井市基本構想」に掲げる将来像の実現に向けて着実に取り組む予算とし、市民満足度の一層の向上に取り組んできました。

一方で、地方消費税交付金は清算基準の見直し等の影響により減収となり、依然として厳しい財政運営となりました。今後においても財政規律を緩めることなく、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるため、より一層行財政改革を推進していきます。

### 一般会計

一般会計は、市税を主な財源とし、学校施設の改善や改修、道路の整備、緑地・公園用地の取得、集会所施設などの建設や改修、教育や福祉、

### 特別会計

市には、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の4つの特別会計があります。これらの特別会計の予算現額を前年同期と比較すると、

### 市債

公共施設の建設などを積極的に進めていくうえで必要な財源として、国や都、金融機関などから長期にわたって借り受ける財源を市債といいますが、市債の現債高は、25億8千23万2千円となっています。これを目的別に見ると33・6%をまちづくりのための都市計画事業債が占め、次いで28・3%が臨時財政対策債、

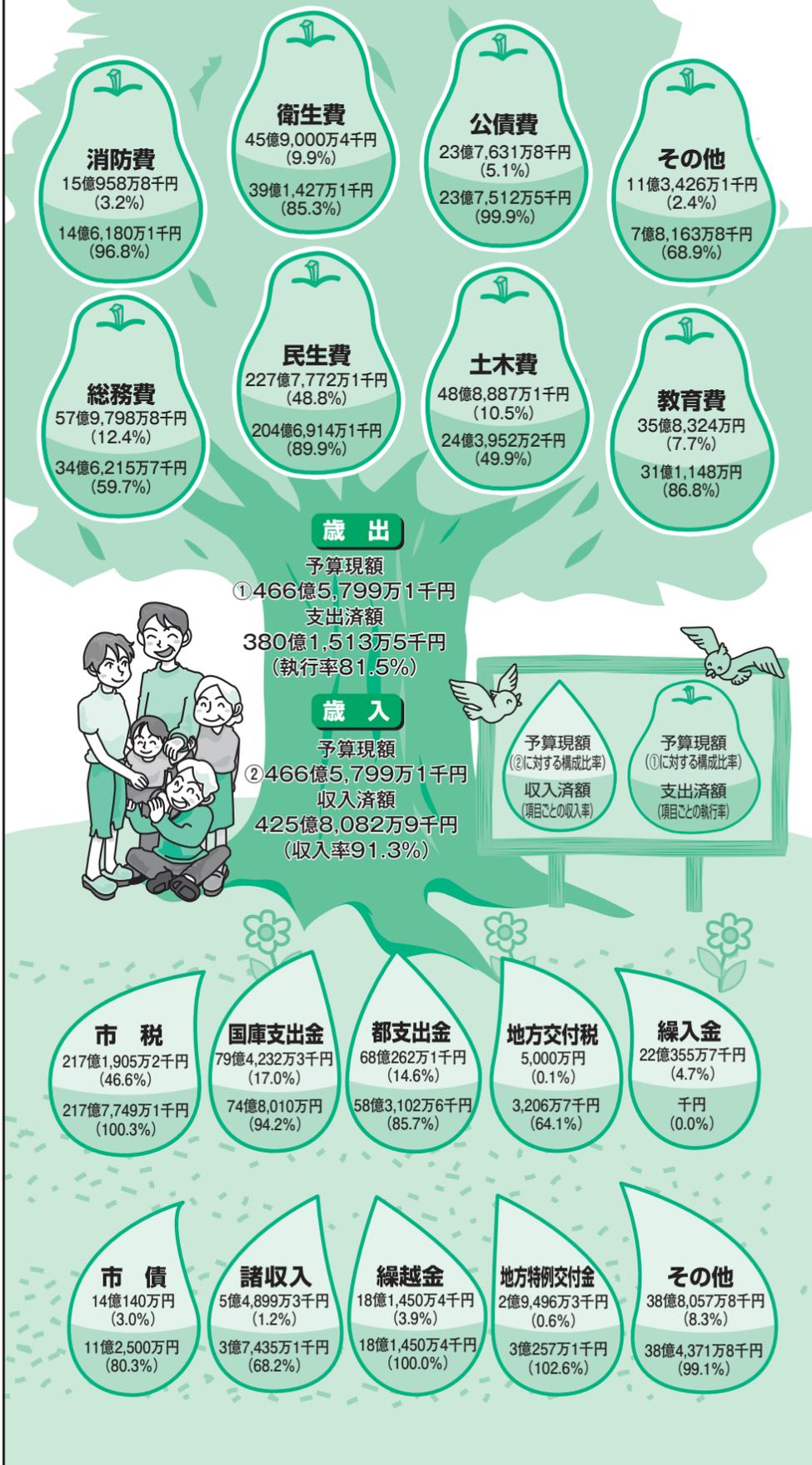
### 市有財産

市が保有している財産には、庁舎や学校などの土地、建物、そのほか、物品や基金など多くの財産があります。

### 一時借入金

一時借入金は、歳出予算で定められた経費を支出するとき、不足する現金を補てんするため、短期的に借り入れる現金をいい、出納閉鎖日（5月31日）までに返済しなければならぬことになっています。

図1 一般会計の執行状況 令和2年3月31日現在



特別会計の執行状況 (令和2年3月31日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	103億1,757万1千円	98億4,639万8千円	95.4%	96億9,856万5千円	94.0%
下水道事業	16億5,373万9千円	16億5,342万1千円	100.0%	12億1,601万8千円	73.5%
介護保険	83億8,528万2千円	78億9,654万円	94.2%	75億2,876万円	89.8%
後期高齢者医療	26億7,439万7千円	26億6,203万2千円	99.5%	26億2,490万円	98.1%

図3 市有財産の状況 (令和2年3月31日現在)

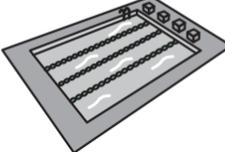
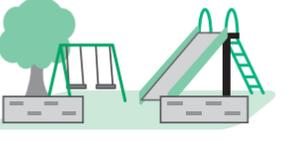
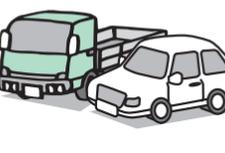
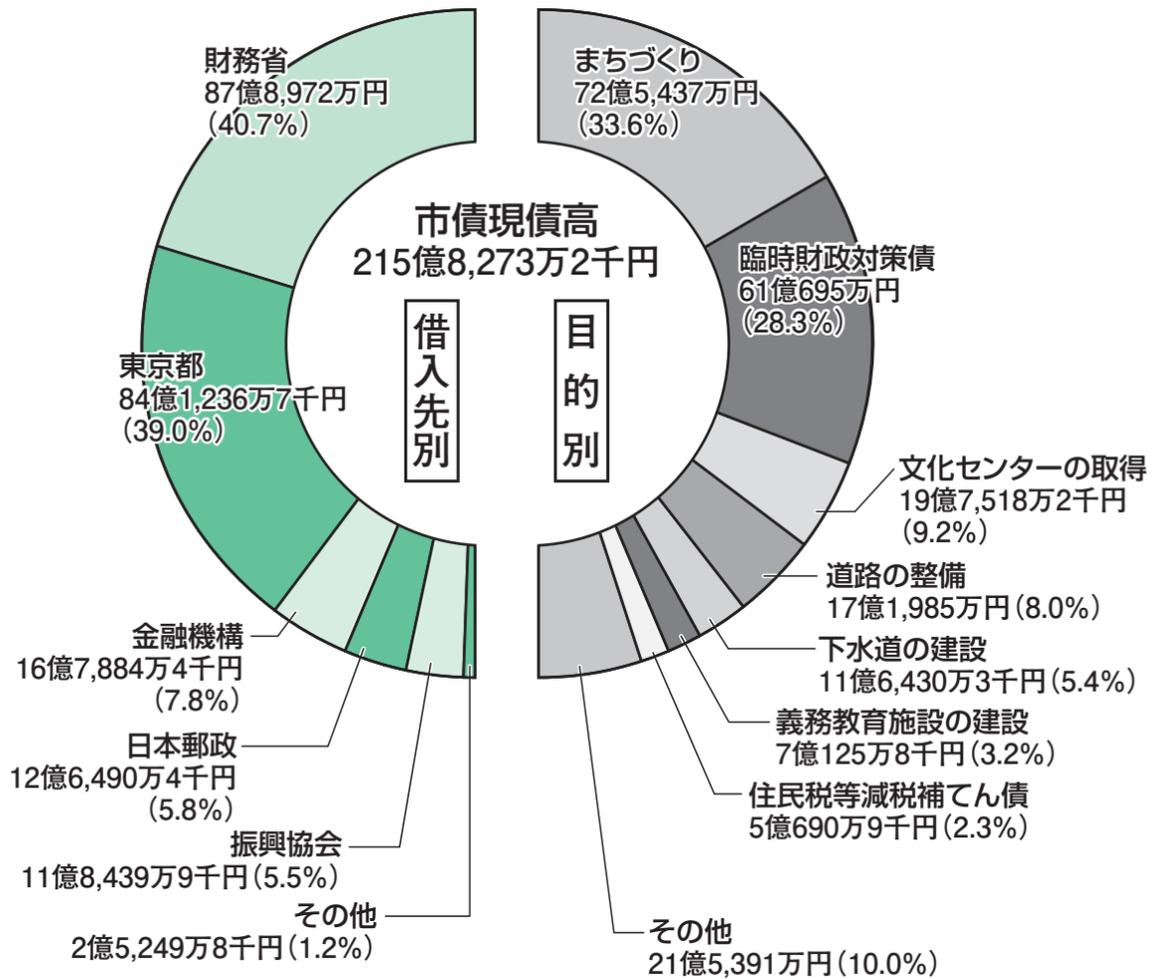
<p><b>建物</b></p>  <p>庁舎、学校などの建物 (167,308.03㎡) 273億1,701万1千円</p>	<p><b>土地</b></p>  <p>庁舎、学校などの敷地 (348,327.82㎡) 522億5,984万8千円</p>
<p><b>有価証券その他権利</b></p>  <p>株券、地上権など 5,418万4千円</p>	<p><b>構築物</b></p>  <p>学校のプールなど 5億4,105万9千円</p>
<p><b>基金</b></p>  <p>環境基金、みどり公園基金など 110億2,010万8千円</p>	<p><b>物品</b></p>  <p>自動車など備品 17億2,252万円</p>

図2 市債の内訳 (令和2年3月31日現在)



固定資産税の減額制度

**【耐震改修工事に伴う減額】**  
一定の要件を満たす耐震改修工事を行った既存住宅の翌年度分(通行障害既存耐震不適格建築物であった場合は、改修後2年度分)の固定資産税(家屋分)を申告により、2分の1(長期優良住宅は3分の2)減額します。

**【省エネ改修工事に伴う減額】**  
一定の要件を満たす省エネ改修工事(熱損失防止改修工事)をした住宅の翌年度分の固定資産税(家屋分)を申告により、3分の1(長期優良住宅は3分の2)減額します。

**【省エネ改修工事に伴う減額】**  
一定の要件を満たす省エネ改修工事(熱損失防止改修工事)をした住宅の翌年度分の固定資産税(家屋分)を申告により、3分の1(長期優良住宅は3分の2)減額します。

**【長期優良住宅建築に伴う減額】**  
一定の要件を満たす長期優良住宅認定を受けた新築住宅について、申告により5年度分(建築確認申請書提出の日)の固定資産税(家屋分)を減額します。

**【その他の住宅改修支援する制度】**  
▽木造住宅耐震改修助成金  
▽まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)  
▽重度の下肢・体幹機能障がい等がある方への住宅設備改善支援Ⅱ自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)

**【共通】**  
▽申告書配布場所所資産税課 (市役所第二庁舎3階)、市ホームページ  
▽注意事項新築軽減など他の減額措置と同時に適用はできません(バリアフリー改修工事と省エネ改修工事は、同時に適用できません)  
▽他要件等詳しくはお問い合わせください  
▽所定の申告書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、資産税課家屋係 (☎042-387-9821)へ

みんなのひろば

**6月23日～29日は男女共同参画週間**

内閣府男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日(平成11年6月23日)にちなみ、毎年6月23日～29日に「男女共同参画週間」を実施しています。本年度は、「そっか。いい人は、いい時間の使い方なんだ。」「ワーク・ライフ・バランス」という2つのキャッチフレーズのもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動を実施します。詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページ (http://www.gender.go.jp)をご覧ください。

**ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざしましょう**

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環のことです。市では、第5次男女共同参画行動計画の基本目標の一つに「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」を掲げ、いきいきと暮らせる豊かな社会づくりをめざしています。

**【家庭生活の充実】**  
▽男女がともに家事・育児・介護を協力し、家族との時間が充実している  
▽結婚・子育て、定年後の暮らしなど生活設計を考えている

**【地域のつくりや市民活動等への参加】**  
▽ボランティア等の地域活動に参加し、充実した時間を過ごしている  
▽地域との信頼関係を構築し、暮らしが充実している  
▽自己実現のため、自己啓発を図っている

**【心身の健康・休養】**  
▽年齢や状況に応じた体調管理をしている  
▽食事や運動、睡眠に気を付けて、気分転換し、気持ちがあらかに過ごせている

**DVとは**  
夫婦や恋人など親密な関係にある人(またはあった人)への暴力のことです。どんなに親しい間柄であっても、許されません。ひとりで悩まず、ご相談ください。

**【共通】**  
▽企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9805)

# ごみ減量大作戦!!! (232)

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきまして、ありがとうございます。  
 新型コロナウイルス感染症における外出自粛の影響により、ごみの排出量が増えております。社会全体の問題であり、仕方のない側面がある一方で、このような時だからこそ、あらためてごみ減量について考えてみませんか。

ごみ減量の基本はリデュース（発生抑制）です。生ごみの水切りの徹底、買い物でのマイバッグの持参、余分に買い過ぎないなど、今できることを考えてみてください。また、捨てる前にリユース（再使用）できないか、考えてみてください。1人1人の小さな取り組みがごみ減量につながります。

次に、分別の徹底もお願いします。現在の傾向として、特に、燃やさないごみの中にプラスチック製のお弁当容器や電池が多く、また、プラスチックごみの中におもちや等の複合品や缶詰等の不適物が混入しています。お弁当の容器は洗ってプラスチックごみに、電池は有害ごみとして出す等、あらためて、ごみ・リサイクルカレンダー等にてご確認ください。

### 【令和2年度目標値および4月分のごみ排出量報告】

一般廃棄物処理基本計画等を踏まえて、ごみ減量大作戦における1人1日当たり排出量の目標値を燃やすごみは261.8g、燃やさないごみは32.5gとしております。

☎ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	4月	目標値	差引	目標より 増えちゃった	(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	元年度 3月	31年度 4月
	283.8	261.8	22.0			279.9	274.0

燃やさないごみ (市内全域)	4月	目標値	差引	目標より 増えちゃった	(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	元年度 3月	31年度 4月
	50.0	32.5	17.5			36.9	36.4

## 創業支援施設の 入居者を募集

「東小金井事業創造センター  
(KOOTO)」

■募集施設個室1室(約5平方  
方呎) 11月3万5千円、シェ  
アブス1室(約2平方呎)  
11月1万8千円

■利用期間原則3年

■応募要項配布場所同センタ  
ー、経済課(市役所第二庁舎  
4階)、同センターホームペ  
ージ (<http://ko-to.info/>)

■6月30日(必着)までに、  
郵送または直接、申請書等を  
同センターへ

【P O O T O、M A I T O】

P O O T O (ポート) およ  
び M A I T O (マート) は、  
事務所、店舗、飲食店、教室、  
工房など多様な事業で利用で  
きる創業支援施設です。

利用をご希望、ご検討の方  
は開館時間内に事前申込不要  
で内覧できます。

詳細は施設紹介ホームページ  
(<https://koukashita.jp/>)  
をご覧ください。

### ◇共通◇

■開館時間月曜～金曜日午前  
10時～午後6時

■同センター(〒184-0000  
2 梶野町1-2-36)

■同センター(〒204-2221  
31-2040)



## 7月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合せ先	相談名	とき	ところ・問合せ先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介護 相 談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け 住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支 援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包 括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括 支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	7月2・7・9・14・16・ 21・28・30日	▷法律相談、交通事故相談は、 6月16日から、直接または電話 で受け付け 法律相談は各日とも6人	木造住宅 耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
税務相談	7月8・22日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材 センター 入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・ 身の上相談	7月20日		福祉サービ ス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎042- 383-1225)へ予約してください
建築・登記・ 表示登記相談	7月1日		創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ ( <a href="http://ko-to.info/">http://ko-to.info/</a> ) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040)で予約してく ださい
行政相談	7月16日		生活困窮者 自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの 書類作成相談	7月15日	ひきこもり 相 談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295) ▷予約制(1日2組まで)	
交通事故相談	7月14日				
年金・労務・成 年後見制度相談	7月7日				
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	7月3・9・10・17・31日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要 事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)へ予約し てください			
ひとり親・ 女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シ ャトー小金井別館3階☎042- 384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎ 042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事 務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

## 令和2年 国勢調査の 調査員を 追加募集

- 任命期間 8月下旬～10月下旬(予定)
- 報酬 7万円程度(2調査区担当の場合の予定額)
- 応募資格 ▷20歳以上の調査活動ができる健康な方▷警察官、選挙に直接関係していない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- 申込書配布 総務課(市役所本庁舎1階)、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設、市ホームページ

他簡単な面談を実施予定ですので、事前にご連絡ください。申込書は、受験者本人が持参してください。代理の方や郵送による提出はできません  
 ■6月30日までに、申込書に必要事項を明記し、直接、総務課庶務係国勢調査担当(☎042-383-1111内線2416)へ



# 7月のじどうかん

【休館日=日曜日、23日(祝)、24日(祝)、31日(金)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のだより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。  
困=未就学児対象(保護者同伴)  
小=小学生対象  
中=中学生対象  
高=高校生世代対象

## 共通

今月のおもちゃ病院	時東児童館=1日(水)、緑児童館=13日(月)、貫井南児童館=15日(水)。いずれも午前10時～午後1時 ¥1件100円
本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい 困	時内月曜日は0～2歳児交流会。水曜日は1歳児以上交流会、1日=七夕のつどい、29日=誕生日会。木曜日は0歳児交流会。いずれも午前10時～午後2時。交流会は正午まで、行事は午前11時から
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。2日(木)=おはなし会、6日(月)=誕生日会、11日(土)=おとうさんもいっしょ、13日(月)=リズム遊び定16組(当日先着順)、14日(火)=手遊び
わくわくキッズ 困小	時13日(月)午後3時30分から 内牛乳パックでぱっくん魚つり定8人(多数抽選) ¥50円 申6月20日～26日
おはなし会 困小	時16日(木)午後3時30分から 内絵本の読み聞かせ、工作等
専門相談事業	時内7日(火)=思春期相談、11日(土)=子育て相談、いずれも午前10時～午後1時 申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!!「ぶれいすHIGAJI」 困高	時内水曜日午後6時～8時はフリースペース。8日=ひがじハローワーク(一級建築士)
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい 困	時内月曜・10日からの金曜日は0～2歳のフリースペース。木曜日は0歳児交流会。いずれも午前10時～午後1時30分。11日(土)午前10時～正午=ヌクイ・ダディ集まれ
中・高校生世代のスペース@ヌクイ 困高	時金曜日午後4時～8時はフリースペース
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい 困	時内月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は午後1時まで)。水曜日は1歳児以上あそぼうよ、1日=七夕のつどい、22日=誕生日会。木曜日は0歳児ひよこ。いずれも午前10時から正午
あつまれみどりっ子	時2日(木)午後3時30分から 内七夕を祝おう 定3歳児以上の未就学児 定10人(申込順) 申6月18日から
ロビンソンクラブ 困小	時20日(月)午後3時30分から 内オリジナルランプシェード作り 定幼稚園世代～小学校3年生 定10人(申込順) 申6月18日から

# 子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

## ぬいぐるみおとまり会

お気に入りのぬいぐるみを図書館にお泊りさせてみませんか。  
7月18日(土)午前10時～正午 所公民館貫井北分館 市内在在・在学の幼児・小学生で、本イベントに初めて参加



する方 定10人(申込順) 申6月15日から、電話または直接、図書館貫井北分室(☎042-385-3561)へ

## 子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流



等を通じて育児を学びます。  
7月9日(木)、30日(木)午前10時～11時30分 所保健センター 対原則5か月児と保護者 ※父親も歓迎 申7月8日まで、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141) 月曜・日曜・祝日を除く)へ

# 7月のみんなであそぼうほいくえん

## 催し

※は要事前申込(申込順)。原則保護者同伴

施設名	内容
ひなぎく (☎0422-55-4417)	作って七夕飾り ※ 時2日(木)午前10時15分～11時 定1～2歳児 定5組 申6月15日から 親子でふれあいあそび ※ 時10日(金)午前10時15分～11時 定0歳児 定5組 申6月15日から
しんあい (☎042-381-2263)	作って遊ぼう ※ 時10日(金)午前9時30分～11時 申7月3日から

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談)  
・連絡は匿名で行うことも可能です  
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます  
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)  
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時  
▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)  
☎1899  
※お近くの児童相談所につながります  
※☎1899がつながらない場合は、☎0570-064100へ

# 教育委員会

## 第5回定例会

(5月12日開催)

## 議題

- ▽小金井市図書館協議会委員の委嘱について
- 【報告事項】
- ▽令和3年度使用中学校教科用図書の採択について

## 冒険遊び場(プレーパーク)からのお知らせ

市では子どもが自由な発想で自由に遊べる冒険遊び場(プレーパーク)事業を実施しています。  
現在休止中ですので、詳しくはお問い合わせください。

## 8月は大掃除を実施

8月4日(火)～6日(木) しいけとおがわ大掃除、7日(金) しいけと山大掃除 汚れてもよい服装、軍手、着替え、ウォータースーツ、網「いけとおがわプレーパーク」

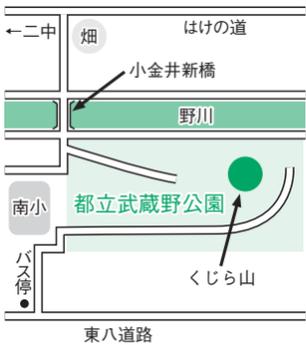
毎週火曜・水曜・木曜・土曜日 ※月1回 木曜日の乳幼児向け野外親子ひろば「いちご」では、季節のイベントを実施しています 所東京学芸大学 プレイパーク



会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからも閲覧できます。

## 次回教育委員会の日程

7月14日(火) 午後1時30分から 所市役所第二庁舎8階 801会議室 副庶務課庶務係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)



## 共通

時午前10時～午後5時(荒天中止) ※当日の開催状況等詳細については、同事業ホームページ(http://www.kogan-a-yu.net/playpark)をご覧ください  
いたadakか、お問い合わせください 対18歳未満の児童と保護者 他午前10時～午後2時を乳幼児とその保護者、午後2時～5時を小・中・高校生世代が主に使用する時間として、年代ごとの利用に配慮しています 開催状況、行事内容についてはNPO法人こがねい子ども遊遊パーク(☎080-6880-9809)に事業について 児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9884)へ

# 福祉のひろば

手話通訳等に対応したタブレット端末を配置

手話をはじめとした多言語の通訳に対応したタブレット端末を、市役所第二庁舎および保健センターに配置しています。ぜひ、ご利用ください。  
申 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)



## 善意の輪

- 市取扱分
- ◎5月分(敬称略)
- 【特定寄附】
- ◆新型コロナウイルス対策支援のために
- ▽マスク300枚 〓 エーザイ株式会社
- 社会福祉協議会取扱分
- ◎4月分(敬称略)
- 【一般寄附】
- ▽20万円 〓 志賀興業株式会社
- ▽2万円 〓 貫井南町キリスト教会
- 【特定寄附】
- ◆桜町市民いこいの家のために
- ▽7千763円 〓 桜町市民いこいの家募金箱



健康ガイド

健康課(保健センター)  
〒184-0015  
貴井北町5-18-18  
☎042-321-1240

BCG接種

時7月13日(月)、27日(月)  
午前9時30分～10時45分所保  
健センター 対1歳未満の乳児  
(標準的な接種年齢は、生後  
5か月～8か月未満) 他前日  
の夜から接種する腕(左腕)  
への塗り薬は控えてください  
問健康課

栄養講習会  
備蓄食品を使った料理

もしもの時の簡単クッキング  
に挑戦します。  
時7月28日(火) 午前10時～  
正午所保健センター 定20人  
(申込順) 申6月16日から、  
電話で健康課へ

こどもクッキング

時7月21日(火) 午前10時～  
正午所保健センター 内栄養講  
義と調理実習 対3～5歳児と  
保護者(初めての方優先) 定  
10組(申込順) 申6月15日か  
ら、電話で健康課へ

未就学児親子歯科教室  
生えたとて永久歯応援健診

時7月22日(水) 午後3時か  
ら、3時30分から所保健セン  
ター 内歯科健診(幼児の  
み)、歯磨き練習、食育エプ  
ロンシアターなど 対平成26年  
4月2日～29年4月1日生ま  
れの幼児と保護者 定各回10組  
(申込順) 申6月15日から、  
電話で健康課へ

7月の各種事業案内

問健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場 相談)	7月1日(水) 13:30~15:30	貴井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 対乳幼児。妊産婦 他身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください ▷歯科相談(奇数月の公民館東分館のみ実施)
	7月3日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
	7月9日(木) 9:30~11:00	保健センター	
	7月15日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	
	7月28日(火) 13:30~15:30	前原町丸山台集会所	
成人健康相談 (医師・保健師)	7月17日(金) 13:30~15:00	保健センター	(担当医) 松本(消化器内科) 尾本(眼科) ▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45(要予約。ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可) ▷聴覚検査(要予約)
栄養相談 (管理栄養士)	7月17日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

\*保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

**7月乳幼児健康診査個別受診のご案内**

新型コロナウイルス感染症予防のため、保健センターで実施していた集団での乳幼児健診を見合わせ、市内契約医療機関での個別受診を実施しています。対象者には個別に案内を送付しています。詳細は市ホームページをご覧ください。転入等で案内が届かない方はご連絡ください。  
問健康課

**乳がん検診募集**

女性スタッフによるマンモグラフィ検査です。  
時8月18日(火)～22日(土) 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分所保健センター 対令和3年3月31日現在40歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▷現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▷乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▷まっすぐに立つことが難しい方▷心臓にペースメーカーを装着している方▷豊胸手術をした方 定250人(多数抽選) ¥2,000円※生活保護世帯の方は、減免制度があります 他▷検診時間の指定はできません▷申込結果は、実施日の3週間前に郵送します 申6月30日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「保健センター乳がん検診希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・受診希望日(3つまで。午前・午後の希望)を明記し、健康課へ※市ホームページから申請可

**風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を利用しましょう**

風しん患者の増加に伴い、厚生労働省では、対象の方に、風しん抗体検査・予防接種を原則無料化することとし、市では6月下旬に、クーポン券を発送します。  
特定健診や職場での定期健診を受けるときに、風しんの抗体検査を受けることができますので、この機会に検査を受けましょう。なお、本事業は、全国の医療機関で受けられます。医療機関リストは、厚生労働省ホームページ(上記QRコード)をご覧ください。

対令和2年6月1日現在、市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日までに生まれた男性の方※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性の方には、昨年6月にクーポン券を発送しています。紛失等により再発行を希望する方は、健康課へお問い合わせください  
■実施期限 令和4年3月31日まで(今年度発行のクーポンの有効期限は令和3年3月31日まで)  
問健康課

**がん検診の申し込みが電子申請でできます**

パソコンやスマートフォンなどから、東京共同電子申請・届出サービス(https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/index.html下記QRコード)で、各種がん検診の申し込みができます。ぜひ、ご利用ください。  
※市ホームページからも同サービスに移動できます  
問健康課

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ .....

**あしたも歩こう! 自分の足で。**

日々快適に歩きたい。膝腰痛と上手に付き合いながら過ごしたい...えこるの靴は、足裏からの衝撃を約80%吸収。骨格や足腰トラブルに合わせ、えこるの靴や中敷きを調整いたします。

路地裏の足と靴の相談室  
**えこる**  
国分寺店 靴  
小金井市貴井南町4-26-3  
電話:042-401-2262  
http://ecol-kokubunji.jp

外反母趾や扁平足などでいつも靴選びに困ってる、そんな方もぜひ「えこる」をお試しください!

**塗装工事 失敗しないための7つの防衛策**

トラブルを未然に防ぐ小冊子です

近年、「安いから/大手だから」と安心して依頼したのに、「失敗した!」「損をした...」というお声をよく耳にします。こういった被害は、正しい情報を知るだけで防ぐことができます。

ご希望の方:住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のいずれかで応募ください。

先着20名様限定 無料贈呈!

24時間 録音電話 ☎0120-630-324 FAX 0422-49-2660  
住所・氏名・小冊子希望と録音して下さい mail info@meisaikogyo.com

★ハガキでも承ります。  
長寿命リフォームペイント研究会 | 明彩工業株式会社 | 三鷹市上連雀7-12-6

こがねい未来通信

24



新型コロナウイルスの感染防止への取り組みに際し、医療の最前線、介護や保育などの福祉現場、社会や私たちの生活を支えるためにご尽力されている方々、感染拡大の防止に努力されている市民の皆様、様々な支援の手を差し伸べていただいた方々に心から御礼を申し上げます。

今を生きる誰もが経験したことのない未知のウイルスとの闘いは、これからも続きます。6月2日には、東京アラートが初めて発動されました。新型コロナウイルスに特化したワクチンや治療薬は未だ開発中であり、専門家の方々からは、第2波、第3波が想定されるとの見解も示されています。感染防止への取り組みを怠ると一気に感染拡大に転じてしまう危険と背中合わせの状態です、社会生活、経済活動の再開に移行していくこととなります。この間、私たちが実践してきた手洗い、マスクの着用、三密(密閉・密集・密接)を避ける生活や働き方、ソーシャルディスタンスを保つ等の感染しない、感染させない行動や感染防止への取り組みを継続してください。

守る」、「市民サービスの基盤を守る」取り組みを全庁一丸となって進め、現在「第3弾」の策定に取り組んでいきます。市民や事業者の皆様への支援につきましては、児童生徒一人に一台のコンピュータを配備するオンライン教育の環境整備を行うなど、子育て支援、高齢者や障がい者支援等の住民福祉の分野で国や東京都等の支援策を積極的に活用するとともに、事業継続支援給付金や高齢世帯へのエアコン設置等の市独自の新たな支援策も実施しています。

帰国者・接触者外来は、近隣市の病院の専用外来をかりつけ医により紹介していただきます。いざという時のために、かかりつけ医がいなくても自宅等の近くに見つけておくよう心掛けください。PCR検査センターは、府中市、国分寺市、国立市、小金井市の4市医師会により5月25日に開設されました。本市では小金井市医師会と緊密に連携し、小金井市専用の患者搬送用自動車運行し、総合的な支援を行っています。暑い夏が目前です。市民の皆様におかれましては、くれぐれも健康管理や防火防災対策にご留意ください。この困難を乗り越えていくために、力を合わせて努力していきましょう。

小金井市長

西岡真一郎

event 催し

スポーツ

7月のスポーツ 個人利用開放校

スポーツ個人利用開放校は、実施が決まり次第、市ホームページに掲載します。

問生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-388-2462

学び・くらし

地域研究 小金井を南北に縦断する旧道

7月11日(土)、18日(土)午後1時～3時30分(全2回) 所公民館貫井北分館講多田哲さん(文化財センター学芸員) 対市内在住・在勤・在学の方定18人(申込順) 申6月17日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

コラーージュ体験教室

雑誌等からイラストや写真を切り抜き、画用紙に自由に貼って作品を作ります。

7月19日(日)午前10時～午後1時 所公民館貫井北分館 定16人(申込順) 申6月15日から、電話または直接、図書館貫井北分室(☎042-385-3561)へ

成人学校

7月16日(木)午前10時～正午 所公民館緑分館講宇田川佳子さん(園芸研究家) 問ハープの基礎知識、栽培方法、料理の知識を学ぶ 対市内在住・在勤・在学の方定24人(多数抽選) ¥千円申6月19日(必着)までに、往復はがき(1人1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「ハープの寄せ植えとその活用法係」(〒184-0003 緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ



第48回 小金井なかよし 市民まつり 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、10月に都立小金井公園で開催を予定していた小金井なかよし市民まつりは、開催を中止します。

問小金井なかよし市民まつり事務局 (商工会内 ☎042-381-8765)



Table with 7 columns: 7月の行事, 10月分の予約, 空室状況, 清里山荘, 小児救急, 東京都・子供の健康相談室. Includes dates from 7/1 to 7/31 and contact info for various services.

休診日診療 (6月21日, 28日) and 休日歯科診療. Includes maps of clinic locations and pharmacy information. Text: この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。

## 健康状態が心配な方へ



相談・受診の目安は左記QRコードから

### 【相談窓口】

#### ■東京都電話相談窓口（新型コロナコールセンター）

感染の予防に関することや心配な症状があらわれたときの対応など

☎0570-550-571 (土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後10時)

#### ■新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）

▷多摩府中保健所

☎042-362-2334 (土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

▷都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

☎03-5320-4592 (月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜・祝日の終日)

#### ■都 新型コロナ対策パーソナルサポート@東京

健康状態等を入力すると、LINEで一人ひとりに応じた新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供します。



#### ■心の相談

▷全般的な心の相談（都立多摩総合精神保健福祉センター）

☎042-371-5560 (土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

▷働く人の「こころの耳電話相談」(厚生労働省)

☎0120-565-455 (月曜・火曜日午後5時～10時、土曜・日曜日午前10時～午後4時)

#### 【個別健診の実施】

3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・妊婦歯科健診について、市内契約医療機関での個別健診を実施します。

☎健康課健康係 (☎042-321-1240)

#### 【PCR検査センター】

小金井市医師会、府中市医師会、国分寺市医師会、国立市医師会により運営されるPCR検査センターが5月25日に設置されました。発熱や倦怠感などの症状がある場合に、地区内のかかりつけ医を受診していただき、医師が必要と認めた場合に医療機関で検査のための予約を行います。検査は、ウォークイン方式とドライブスルー方式で行われます。自家用車などの交通手段がない場合には、市で確保した車両により自宅と検査センター間を送迎します。

かかりつけ医を受診する際は、あらかじめ電話で症状を伝え、医師の指示に沿って受診をお願いします。

☎健康課健康係 (☎042-321-1240)

## 特別定額給付金申請受付中

8月31日（消印有効）まで

申請書がお手元がない方は、ご連絡ください。

▷申請に不備があると給付が遅れることがあります▷原則、世帯主（申請受給者）本人名義の口座に振り込みます▷オンライン申請方式等で申請した方にも申請書が送付されていますが、改めて郵送で申請する必要はありません※振り込み詐欺や、個人情報などを騙し取られないようご注意ください

#### 【郵送申請】

●必要なもの ▷本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳、在留カード、特別永住者証明書等の写しなど）▷振込先口座の確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカード等の写しなど）

●申請方法 市から世帯主宛てに郵送された申請書

に、世帯主名義の振込先口座情報等、必須事項を記入し、本人確認書類と振込先口座の確認書類を貼り付けて、市に返送してください（切手不要）

#### 【オンライン申請】

6月6日（土）からオンライン申請を停止しています。すでにオンラインで申請済みの方の支給手続きは順次進めています。

#### 【問合先】

☎特別定額給付金コールセンター

☎0120-260-020 (土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後8時)

☎市新型コロナウイルス感染症関係コールセンター

☎042-383-1970 (土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時) FAX042-383-5020

## 寄附金を 受け付けています

いただいた寄附金は、感染症拡大の防止や新型コロナウイルスの影響から市民生活を守るための支援に活用させていただきます。詳しい寄附方法は、市ホームページ（下記QRコード）をご覧ください。

☎企画政策課 企画政策係 (☎042-387-9800)



## 市施設等の開館状況

段階的に利用再開をしている施設等がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください

区分	施設等	問合先
開館中	図書館	全館 図書館庶務係 (☎042-383-1138)
	公民館	全館 公民館事業係 (☎042-383-1184)
	集会施設	前原暫定集会施設を除く全集会施設 コミュニティ文化課集会施設係 (☎0422-30-0660)
	児童館	全児童館 児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
	学童保育所	全学童保育所 児童青少年課学童保育係 (☎042-387-9847)
	学校関係施設	教育相談所、もくせい教室 指導室指導係 (☎042-387-9877)
	運動施設	上水公園運動施設、市テニスコート場、総合体育館、栗山公園健康運動センター 生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

区分	施設等	問合先
開館中	文化財センター	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
	その他	環境政策課環境係 (☎042-387-9817)
	滄浪泉園、公園の団体使用	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)

区分	施設等	開館予定	問合先
閉館中	集会施設	前原暫定集会施設	11月 コミュニティ文化課集会施設係 (☎0422-30-0660)
	その他	はげの森美術館	7月下旬 コミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923)
		清里山荘	6月19日 生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)
	栗山公園バーベキュー広場	未定 環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)	

# 新型コロナウイルス感染症関連 各種支援制度を紹介します

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

## 個人・世帯向け各種支援制度

### 給付金制度

#### 【国】特別定額給付金

詳しくは、特集号1面をご覧ください。

#### 【国】子育て世帯への臨時特別給付金

☎令和2年4月分（15歳に達する日以後の最初の年度末を経過し、4月分が対象外となる方は3月分）の児童手当受給者（特別給付該当者は除く）

■給付額 児童1人当たり1万円

■支給 公務員以外の方（申請不要）は6月中旬に児童手当振込口座に振込。公務員の方（申請必要）は7月下旬以降順次

#### 【市】児童扶養手当受給者支援臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援する観点から、児童扶養手当受給者に

対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。  
☎令和2年5・6月分の児童扶養手当受給者（対象者には案内を送付。申請不要）

■支給 7月中旬に児童扶養手当の令和2年5・6月分と同じ額を同手当振込口座に振込

☎子育て支援課手当助成係（☎042-387-9839）

#### 【国】住居確保給付金

☎離職、やむを得ない休業等によって、収入を得る機会が減少した方（支給要件はお問い合わせください）

■支給上限額（例）53,700円～69,800円（世帯人数による。原則3か月間）

☎自立相談サポートセンター（☎042-386-0295）



### 貸付制度

#### 【国】緊急小口資金

☎休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のために貸付を必要とする世帯

■貸付額 20万円以内

■受付場所 市社会福祉協議会、中央労働金庫（郵送のみ）

☎個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター（☎0120-46-1999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）

#### 【国】総合支援資金

☎収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

■貸付額 2人以上の世帯＝月額20万円以内▷単身世帯＝月額15万円以内

■受付場所 市社会福祉協議会 ☎都社会福祉協議会（☎03-3268-7171）、市社会福祉協議会（☎042-386-0294）



## その他の制度

### 【市】国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金を支給

☎国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者（給与等の支払いを受けている者に限る）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり同感染症の感染が疑われる者で、療養のため労務に服することができない者（個人事業主は対象外）

■支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

■支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額を調整または支給しない場合があります

■適用期間 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため就労することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

#### ■申請方法

申請する場合は、必ず事前にお問い合わせください。

▷国民健康保険

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

▷後期高齢者医療保険

申請書は、東京都後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。

☎▷国民健康保険＝保険年金課国民健康保険係（☎042-387-9833）

▷後期高齢者医療保険＝都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター（☎0570-086-519）

### 【市】高齢者のみ世帯の冷房機器等の購入・設置費の助成

☎申請日現在、小井井市に住民登録のある方で、次の要件をすべて満たす方▷65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の高齢者のみの世帯の方▷自宅にエアコン（故障中のものを含む）が未設置の世帯の方※生活保護受給世帯の方は除く

■助成対象機器 6月1日～7月31日に購入したエアコン・冷風機・冷風扇・扇風機・サーキュレーター・除湿機の中から2点まで

☎予算に達し次第終了

■助成金額 合計5万円を上限（1世帯1回）

■申請書配布場所 介護福祉課※申請書の取得が困難な方はお問い合わせください

☎8月31日（消印有効）までに、郵送で必要事項を明記した申請書、購入製品名・金額・購入日・型式記載の領収証またはレシートの写し、製品の保証書写し、申請者名義の通帳の写し（金融機関名、店番号、預金種別、口座番号のわかるもの）を介護福祉課高齢福祉係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9843）へ

### 【市】就学援助制度

市内にお住まいで国立および公立の小・中学校に通学し、経済的な理由により教育費の支払いにお困りの保護者の方に教育費の一部を援助しています。

☎学務課学務係（☎042-387-9874）

### 【市】就学援助準要保護世帯に学校給食費相当額を支給

令和2年度の就学援助準要保護世帯に対して、市立小・中学校の臨時休業期間中の学校給食費に相当する額を支給します。

※平成31年度については支給済み

☎学務課学務係（☎042-387-9874）

### 【市】保育園の登園自粛に伴う保育料の負担軽減

認可保育所、地域型保育施設、認定こども園の0～2歳児を対象に、登園を自粛していただいた日数により保育料を軽減します。詳細が決まり次第、市からお知らせします。

☎保育課保育係（☎042-387-9846）

### 【市】学童保育所の登所自粛に伴う育成料の負担軽減

学童保育所の登所を自粛していただいた日数により育成料を軽減します。詳細が決まり次第、市からお知らせします。

☎児童青少年課学童保育係（☎042-387-9847）

### 【市】タクシー券等の配布

妊娠中の方に対し、タクシー券の機能を兼ねたチケットを配布します。

☎健康課健康係（☎042-321-1240）



## 事業者向け各種支援制度

### 給付金制度

#### 【市】小金井市事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い売上が減少している市内事業者を対象に、固定費の負担軽減等を図り、事業継続の支援をすることを目的とした、給付金を支給します。

☎以下の要件を満たす中小企業者等※支給要件については、市ホームページをご覧ください

■給付額 1対象物件当たり20万円

■申請期限 8月31日（消印有効）まで

■申請方法 市ホームページから申請書をダウンロードし、提出書類をそろえて、郵送で、経済課産業振興係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階☎042-387-9831）へ

#### 【市】感染拡大防止協力金

■支給額 50万円（2事業所以上で休業等に取り組む事業者は100万円）

☎東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター（☎03-5388-0567＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後7時）

#### 【市】テイクアウト・宅配等を始める飲食店経営者への支援

■助成限度額 100万円

☎東京都中小企業振興公社経営戦略課業態転換担当（☎03-5822-7232＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後4時30分）



#### 【市】持続化給付金

■給付額▷法人＝200万円▷個人事業者＝100万円（いずれも昨年1年間の売上からの減少分が上限）

☎持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570＝土曜・日曜・祝日を含む、午前8時30分～午後7時※7月は土曜・祝日を除く）

#### 【市】雇用調整助成金

事業主が雇用維持のために要した休業手当などの費用の一部を助成する制度です。

☎▷ハローワーク立川（☎042-525-8609＝土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）▷ハローワーク助成金事務センター（☎03-5337-7418＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時15分）

#### 【市】小学校休業等対応助成金（企業向け）

有給休暇を取得させた企業に対する助成金です。

☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等コールセンター（☎0120-60-3999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）

#### 【市】小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向向け）

契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする保護者への支援金です。

☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等コールセンター（☎0120-60-3999＝土曜・日曜・祝日を含む、午前9時～午後9時）



### 貸付制度

融資の利用をご検討の方は、まずはお近くの金融機関にご相談ください。

#### 【市】新型コロナウイルス感染症対策緊急資金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している中小企業向けの融資メニューを設けています。

☎経済課産業振興係（☎042-387-9831）

#### 【市】セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証

信用保証協会が、通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証する制度です。

☎経済課産業振興係（☎042-387-9831）



4号



5号



## 子ども達のために

### 【インターネットを活用した学習支援】

ICT技術を活用した教育機会を確保するため、児童・生徒一人につき1台ずつの教育用パーソナルコンピュータの配備およびこれに伴う各学校の情報通信環境の整備を迅速に進めます。

☎学務課学務係 (☎042-387-9874)

### 【児童・生徒の心のケア】

▷いじめ相談ホットライン (都教育相談センター) = ☎0120-53-8288 (24時間対応) ※メール相談も受付中

▷市教育相談所 = ☎042-



384-2508、☎042-384-2097

### 【おうちで児童館】

工作等遊び動画や、オンラインレクリエーションなどを開催しています。

☎児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)

### 【「自宅で楽しめる動画」を配信】

健康・スポーツ・歴史・文化・観光・教育などに関する動画や、アスリートからのメッセージ動画も配信しています。

☎生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

### 【子どもの悩み相談】

☎子ども家庭支援センター (☎042-321-3161)



## 各種申請手続きの郵送対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での申請をぜひご検討ください。

申請手続きによっては、郵送での対応が困難な場合もあります。

なお、申請書類に不備があった場合は、一度返却させていただくことがあります。

また、現在郵送での申請が増加していることから、返送までに通常より時間がかかっています。時間に余裕を持って申請してください。

☎市新型コロナウイルス感染症関係コールセンター (☎042-383-1970)

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

### 【高齢者の悩み相談】

お住まいの地域の地域包括支援センターへ

▷ひがし地域包括支援センター (東町、中町、本町1丁目) = ☎042-386-6514

▷にし地域包括支援センター (貫井北町、本町4・5丁目、桜町2丁目) = ☎042-386-7373

▷みなみ地域包括支援センター (前原町、本町6丁目、貫井南町) = ☎042-388-8400

▷きた地域包括支援センター (梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目) = ☎042-388-2440

### 【資金繰り・経営に関する相談】

一般社団法人東京都中小企業診断士協会から派遣された中小企業診断士が、無料で相談をお受けします。(予約優先)

☎経済課産業振興係 (市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9831)

### 【配偶者・パートナーの暴力の相談】

配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力(DV)について、専門の相談員が相談に応じます。

### ☎DV相談+ (プラス)

▷電話相談 = ☎0120-279-889 (24時間対応)

▷SNS (チャット) 相談、メール相談 = 「DV相談+ (プラス)」のホームページをご覧ください

☎企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

### 【自殺を考えるほど思い悩んでいる方の相談】

▷よりそいホットライン = ☎0120-279-338 (24時間対応)

▷東京いのちの電話 = ☎03-3264-4343 (24時間対応) ※当面の間、午前8時~午後10時

### 【仕事や生活への相談】

家賃を払えない、仕事が見つからない、税や公共料金を払えない、ひきこもりの家族がいる等の相談に応じています。

☎自立相談サポートセンター (☎042-386-0295)

### 【外国人の方の相談】

☎都外国人新型コロナ生活相談センター (☎0120-296-004 = 土曜・日曜・祝日を除く午前10時~午後5時)



## 市内事業者の取り組み

### 【布マスク販売 (シルバー人材センター)】

■価格 大人用400円、子供用300円 (いずれも税込み)

■販売場所 シルバー人材センター事務所 (貫井北町1-8-21)

☎同事務所 (☎042-383-6141)

### 【市内飲食店等事業者応援プロジェクト】

▷小金井お弁当プロジェクト

▷小金井の飲食店をみんなで守ろう! プロジェクト (読売センター小金井)

▷コガネイツMAP (和風ジェラートおかしTOKYO)

▷KSSお弁当発信PROJECT

### 【ブルーライト照明】

医療関係者をはじめとした、社会活動の維持に尽力しているすべての方へ感謝の思いを表す取り組みを実施しました。

▷武蔵小金井シティクロス = 5月11日~6月15日

▷テクノスカレッジ = 5月21日、28日

### 【マスクバンクプロジェクト】

マスク寄附のプロジェクト。マスクは、医療・保育・介護施設等へお配りします。

☎市商工会青年部 (マスクバンクプロジェクト事務局) (☎042-381-8765)



## その他の市の取り組み

各種支援制度等以外に市の緊急対応方針において、実施および検討している施策は、下表のとおりです。

	施策	内容	問合せ先
実施済	医療機関、福祉施設および福祉団体等への支援	▷医療機関や福祉施設へ備蓄されていたマスクを提供 ▷市へ寄贈されたフェイスシールドを手話通訳者関係団体へ提供	健康課健康係 (☎042-321-1240) 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822) 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848) 自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
	市立公園における感染防止	緊急事態宣言解除までの間、公園遊具の一部を使用中止	環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)
	業務継続体制の確保	交代制在宅勤務の実施 (4/13~5/31)	職員課人事研修係 (☎042-387-9808)
	窓口等における感染防止対策	ビニールシートの設置、庁舎内の消毒、消毒液の設置および職員のマスク着用	管財課財産管理係 (☎042-387-9815) 地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)
今後実施	選挙対策 (投票所の密集対策)	東小金井駅開設記念会館 (マロンホール) の期日前投票の日数を2日間増加 (6/30~7/3計4日間)	選挙管理委員会事務局 (☎042-387-9881)
検討中	自転車駐車場定期利用者支援	休学の影響を踏まえ、学生を対象とした支援	交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)